



セミナー情報

◆人材確保のための企業PR力強化セミナーを実施します。

新潟県中央会では、「ハローワークに求人票を掲載しても応募がない。」「人材確保に困っている」という企業様向けに、現在の採用市場の傾向の説明や自社HP中の採用に関するページについて見直しを行ってもらうことを目的としたセミナーを開催いたします。

最近の学生の傾向として、従来のような企業が多く集まった合同説明会には参加せず、スマートフォンを使いネットから企業の情報を仕入れて、個別の会社説明会へ参加をする傾向が強くなっています。従って企業の採用ページを充実させることが、人材確保、特に新卒者の採用では必須条件になっています。

採用ページは「正確だが、つまらない」情報では、自社の仕事に「共感」してもらうことはできません。自社の仕事が社会にどのように貢献しているか、ストーリー立てて説明していくことも必要になってきます。本セミナーでは、人材を確保するための自社HPの工夫の仕方などについてもご紹介いたします。

1. 日 時 平成30年2月19日（月）
2. 場 所 新潟テルサ 中会議室（新潟市中央区鐘木185-18）
3. テーマ 13:30～13:45 中央会業務の紹介「企業間連携と組織化のすすめ」
13:45～16:00 「人材確保のための企業PR力強化セミナー」
講師：株式会社天職市場 シニアディレクター 吉澤 聡 氏
4. 参加費 無料
5. お申込方法 下記の所定の欄をご記入の上、FAXにてお申込をいただくか、新潟県中央会HPのセミナー申込フォームよりお申込ください。
なお、本セミナーのパンフレットは新潟県中央会HPからダウンロードいただけます。また2月5日発行の「にいがた中小企業情報号2月号」にも同封いたしますが、定員が限られておりますので、お早めにお申込ください。
6. お問い合わせ先 新潟県中小企業団体中央会 総務企画課 佐藤 TEL 025-267-1100

「人材確保のための企業PR力強化セミナー」参加申込書 FAX 025-267-1386

団体・会社名

TEL

参加者名

お役職

参加者名

お役職

※当日はグループワークをしますので、申し込み後、所用でキャンセルされる場合は当会までご連絡ください。

◆中小企業施策アンケートご協力のお願い

当会では中小企業組合並びにその組合員の振興と健全な発展を図るため、国や新潟県等に対して、全国中小企業団体中央会と連携をとりながら建議・陳情・要望を行っております。

つきましては、本年度も次年度以降、国や県への建議・陳情・要望作成のための、アンケート調査を行います。アンケート用紙は、2月5日発行の「にいがた中小企業情報2月号」に同封いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・施策アンケートに関するお問い合わせ
新潟県中小企業団体中央会 連携推進課 朝倉

助成金情報

◆業務改善助成金の拡充

厚生労働省より、業務改善助成金の対象事業場拡充のお知らせです。

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

※設備投資の例：①多機能付きレジスターの導入とIT研修を実施したことで、業務の効率化→顧客管理等にかかる作業時間の短縮と従業員のスキルアップにより、充実したサービスの提供が可能となり、新規顧客の拡大及び業績の向上→生産性の向上により、1人の従業員の時間給（最低賃金）を40円引上げた。

※平成29年度補正予算（案）に基づく措置

今回の拡充内容

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場	【拡充後】 助成対象事業場
30円以上	7/10 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ↓ (※1) 生産性要件を満たした場合 には3/4 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場	事業場内最低賃金が 1,000円未満 の 事業場 〈全国拡大〉(※2)
40円以上		70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場	
60円以上		100万円	事業場内最低賃金が1000円未満の事業場	(変更なし)
90円以上		150万円	事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場	
120円以上		200万円		

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 新たに、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫の9都府県が追加となり、全国の事業場が助成金の対象。
[拡充前：38道県 → 拡充後：47都道府県]

- ・助成金の詳細は下記の厚生労働省HPにてご確認ください。
<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>
- ・助成金に関するお問い合わせ先
新潟県最低賃金総合相談支援センター TEL 0120-009-229